



2025年12月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 笑 美 面

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 榎並 将志

(コード番号: 9237 東証グロース)

問合せ先 取締役コーポレート本部長 木下 裕司

(TEL. 06-6459-0777)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年1月30日開催予定の第16期定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 減資の要領

（1） 減少する資本金の額

第16期事業年度の末日である2025年10月末時点の資本金の額 270,440,680円のうち、220,440,680円を減少して50,000,000円といたします。なお、当社が発行する権利行使可能なストック・オプション（新株予約権）が、本減資の効力発生日である2026年3月31日までに行使された場合には、減少後の資本金の額は、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本金の額が加算された額に変動いたします。

（2） 資本金の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程

| | |
|------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年12月26日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2026年1月30日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2026年2月10日（予定） |
| (4) 債権者異議申述期間最終日 | 2026年3月10日（予定） |
| (5) 減資の効力発生日 | 2026年3月31日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は2026年1月30日開催予定の第16期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上